

# ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付のご案内

この制度は、高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親へ訓練促進資金を貸し付け、資格取得を促進するとともに、自立に向けて意欲的なひとり親家庭の親へ住宅支援資金を貸し付け、自立の促進を図るために実施します。

## ✳ 訓練促進資金

- (1) 貸付対象者…母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方であって、岩手県に住民登録をしている方
- (2) 貸付額
  - ① 入学準備金 50万円以内  
(対象) 養成機関に入学した方
  - ② 就職準備金 20万円以内  
(対象) 養成機関の課程を修了し、資格を取得した方

※ 専門実践教育訓練給付金の支給又は保育士修学資金貸付若しくは介護福祉士修学資金貸付の貸付けを受けている方は対象外となります。

## ✳ 連帯保証人及び利子

- (1) 訓練促進資金…申請の際に連帯保証人を立てる場合は、無利子です。連帯保証人を立てない場合は、返還の債務の履行猶予期間中は無利子とし、履行猶予期間経過後の利率は年1%となります。
- (2) 住宅支援資金…連帯保証人の有無にかかわらず、無利子です。

## ✳ 申請の手続方法

- 貸付けを希望する方は、次の書類を下記「問合せ先・申請先」に提出してください。
- (1) ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付申請書（第1号様式）
  - (2) 申請者の住民票謄本（続柄記載のもの）
  - (3) 連帯保証人の住民票抄本（本籍・続柄が省略のもの）及び課税証明書
  - (4) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付における個人情報の取扱いに係る同意書（第15号様式）  
このほか、貸付けの種類に応じて次の書類を添付してください。



### ✳ 訓練促進資金…高等職業訓練促進給付金の支給決定通知書の写し

- ✳ 【入学準備金】…養成機関の入学又は在学を証明する書類
- ✳ 【就職準備金】…養成機関の修了証明書及び業務従事届（第6号様式）、資格取得の証明書類

### ✳ 住宅支援資金…母子・父子自立支援プログラム策定機関の意見書（第2号様式）、 住居費（家賃）の金額を証明する書類

申請様式は、岩手県社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。

## ✳ 申請期間

随時、募集しています。

※ 入学・就職してから申請までに期間が空いている場合、貸付対象外となることがあります。

## ✳ 問合せ先・申請先

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

社会福祉法人岩手県社会福祉協議会

福祉経営支援部 貸付担当

電話 019-601-7023（平日 9時～17時）